

増田顧問が認可外保育の現場を視察

平成 27 年 12 月、区は「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この総合戦略の目標の一つが、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」となっています。そこで、平成 28 年 9 月 1 日に、総合戦略の推進役として就任した増田寛也顧問が、認可外保育の現場の声、そこを利用する保護者の切実な声を聞いて回りました。

杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づくもので、都市と地方の共存共栄を目指すものです。総合戦略の期間は、平成 27～31 年度の 5 カ年で、①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる②来街者を増やし、まちのにぎわいを創出する③地方との連携により、豊かな暮らしをつくる、の 3 つを目標の柱としています。その目標の最初の柱に据えているのが、子育ての支援です。待機児童の解消や多子世帯への保育料の減額・免除などによって、子どもを産んで育てたい人、働きながら子どもを育てたい人を応援します。

こうした区の総合戦略を推進するため、平成 28 年 9 月 1 日、総務大臣や岩手県知事、日本創成会議の座長などを務め、地方分権や少子高齢化に見識の高い増田寛也氏を担当顧問に迎えました。増田顧問は、現在、「幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会」の座長も務めています。



2 月 16 日午後 2 時過ぎから、およそ 3 時間に渡り、増田顧問の区内認可外保育施設の視察が行われました。最初に向かったのは、杉並区保育室「荻窪第五」（荻窪 2-34-20）です。この施設は、待機児童解消の緊急対策として、区民集会施設の中に整備したもので、1・2 歳児 15 名定員です。次に訪ねたのは、認証保育所の「コンピプラザ桃井保育園」（桃井 3-7-3）で、UR による大規模開発と同時に設置されたものです。園長からは、「やはり保育人材の確保に苦勞をしている」との話がありました。

このほかにも、杉並区定期利用保育施設「下井草」（下井草 4-21-9）と杉並区保育室「若杉」（天沼 3-15-20）を増田顧問が訪ねました。どちらの職員からも、「保護者は認可保育園に入れなくて、ここに子どもを預けるケースが多く、より設備の整った認可保育所への転園を望む人が多い。」と増田顧問に伝えられました。

視察を終え、増田顧問からは「区内の認可外保育の実情を聞くことができ、とても有意義だった。今後も様々な区内の現場に足を運んでいきたい。また、都市部での保育の実情を把握するにあたって、参考となる情報を多く得ることができた。国での議論にも生かしていきたい。」とのコメントがありました。